

2025 年度版

須坂市勤労者互助会

ごあんない

お申込み、お問い合わせは

須坂市勤労者互助会事務局

住所 須坂市大字須坂 1295-1 須坂駅前ビルシキ- 2 階
(須坂市役所産業連携開発課内)

電話 026-248-9033 (課専用)

FAX 026-246-3489

メール sangyo@city.suzaka.nagano.jp



市内企業の振興発展と福利厚生の
充実を目的に活動しています。

発行：2025 年 4 月 1 日

あなたの事業所の福利

勤労者互助会とは

本会は、須坂市の補助を受けて運営しており、須坂市内の中小企業や個人事業所に働く人たちの福利厚生を目的とし、給付・会員の親睦と交流に関する事業などを行っています。1974年に設立されてから今年で50周年。現在、加入事業所数は160事業所、加入者数は1,352人（2024年4月現在）です。

入会のメリット

①給付制度

（一財）全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）に加入し、各給付を受けられる有利な制度です。

また、健康診断や脳ドック・インフルエンザ予防接種・峰の原高原スキー場リフト利用・メセナホール観劇・東京ディズニーリゾートコーポレート利用・須坂市動物園年間パスポート購入の助成や、県内施設利用の割引制度もあります。

②親睦と交流に関する事業

会員交流の場として、バスツアー等行っております。

③融資事業

長野県労働金庫（勤労者のための金融機関）の融資制度を有利にご利用いただけます。

入会の条件

須坂市内の事業所で働いている方。（入会時従業員数が300人以下）事業主の方も従業員（パート含む）の方も加入できます。

融資事業

注意：事業資金として利用することはできません。



会員は、長野県労働金庫の融資制度を利用することができます。住宅の増改築や冠婚葬祭、子どもの進学や自家用車の購入など、ご利用を希望する方は労働金庫に相談してください。

須坂市勤労者生活資金融資制度（協調融資制度）

限度額	200万円
貸付期間	10年間
対象	①須坂市民であること ②組織労働者または互助会員であること

※利息等は労働金庫におたずねください。

須坂市にお住まいの会員は須坂市が助成し、無担保・無保証人で借入のできる須坂市勤労者生活資金融資制度についても、利用することができます。また利子のうち、須坂市より年1.0%の利子補給が受けられます。

（2024年4月1日現在）

親睦と交流に関する事業

会員の親睦と交流に関する事業として、下記のような事業を行っています。須坂市からの補助もあり、格安な料金で参加することができます。



★バスツアー

★健康セミナー

★峰の原高原スキー場リフト利用補助

・アクティビティに雪山で遊びましょう。

★東京ディズニーリゾート利用補助券

・祝開園42周年を楽しみましょう。

★メセナホール観劇利用補助

・音響・照明設備も充実のメセナで、バレエやオペラ、コンサート演劇など様々な公演やイベントを観劇しましょう。

★須坂市動物園年間パスポート購入補助

・須坂市勤労者互助会事務局にて販売しています。

★協定施設割引利用カードの配布(新規入会者)

厚生をバックアップします

会費および納入方法

1人あたり会費は月額300円です。

会費の納付は、年払い、口座引落などお選びいただけます。

なお、会費は原則、事業所ごと納付いただきます。

メモ

事業主が会費を負担した場合は、福利厚生費の必要経費として認められます。

入会手続き

入会申込書に必要事項を記入捺印のうえ、事務局まで提出(持参・郵送可)により、会員登録手続きになります。

入会時に、1人あたり入会金100円を納付いただきます。



互助会 事業の概要

給付事業

（一財）全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）に、会費の一部を掛金として保険契約し、互助会共済一覧表により給付金を給付します。支払の条件等については、自治体提携慶弔共済保険の普通保険約款および特約条項の規定に基づいて行われます。

結婚祝金の銅婚式（15周年）は当会の独自給付です。（共済事業給付申請は月末締切り）

健康管理に関する事業（年1回申請）



	給付事由	助成金額	個人負担額	対象年齢
健康診断	① 1日又は半日	5,000円	20,000円以上	40歳以上
	② 1泊2日	10,000円	40,000円以上	40歳以上
	③ 脳ドッグ	3,000円		50歳以上
予防接種	④ インフルエンザ	1,000円	2,000円以上	

共済Q&A

Q1：申請はどのようにすればよいですか？

A 申請用紙は須坂市のホームページより須坂市勤労者互助会で検索できます。記入方法や必要書類について確認後、記入のうえ事務局まで持参または郵送により手続きをしてください。
※給付事由の発生から3年をこえると給付金の請求はできませんので、お早めに申請してください。

Q2：共済保険給付は充実してますか？

A （一財）全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）との保険契約により、保障内容はしっかりしていて安心です。

互助会給付事業一覧表

（2025.4.1現在）

給付事由				保険金額	給付金額合計
死亡保険金・弔慰金	会員	交通事故による死亡		930,000円	930,000円
		不慮の事故による死亡		530,000円	530,000円
		疾病による死亡	71歳未満	330,000円	330,000円
			71歳以上	165,000円	165,000円
	配偶者の死亡			85,000円	85,000円
	子の死亡			35,000円	35,000円
	親死亡			6,000円	6,000円
	同居親族の住宅災害による死亡			10,000円	10,000円
後遺障害・ 重度障害・ 後遺障害保険金	会員	交通事故による重度障害・後遺障害見舞金 （1級～14級）		930,000～ 37,200円	930,000～ 37,200円
		不慮の事故による重度障害・後遺障害見舞金 （1級～14級）		530,000～ 21,200円	530,000～ 21,200円
		疾病による重度障害 （1級～3級の一部のみ）	71歳未満	330,000円	330,000円
			71歳以上	165,000円	165,000円
傷病休業保 険金	休業14日以上			6,000円	6,000円
	休業30日以上			12,000円	12,000円
	休業60日以上			18,000円	18,000円
	休業90日以上			24,000円	24,000円
	休業120日以上			30,000円	30,000円
	住宅災害保 険金	火災等	全焼・全壊（住宅の50%以上）		200,000円
半焼・半壊（住宅の30%以上50% 未満）			140,000円	140,000円	
半焼・半壊（住宅の20%以上30% 未満）			100,000円	100,000円	
一部焼・壊（住宅の20%未満）			40,000円	40,000円	
自然災害 （床上浸水を 除く）		全焼・全壊（住宅の70%以上）		60,000円	60,000円
		半壊（住宅の20%以上70%未満）		30,000円	30,000円
		一部損壊（住宅の20%未満）		6,000円	6,000円
自然災害 （床上浸水）		損害程度に関わらず一律		12,000円	12,000円
お祝金	結婚祝金			12,000円	12,000円
	出生祝金			10,000円	10,000円
	子どもの小学校入学祝金			8,000円	8,000円
	金婚祝金（50年）			10,000円	10,000円
	銀婚祝金（25年）			7,000円	7,000円
	勤続20周年祝金			8,000円	8,000円

互助会独自給付金

給付事由		附加金額	給付金額合計
お祝金	銅婚祝金（15年）	5,000円相当の品物	5,000円相当の品物